

平成27年7月現在、「可燃ごみ」という名称に変更されています。

平成27年7月現在、葉や草の収集区分は、「可燃ごみ」に変更になっています。

今日からはじめよう！

## ごみのダイエツト通信 ⑫

今回のテーマは「5R」の3つ目、皆さんがよく耳にする「リサイクル（再生利用）」です。

○リサイクルとは？

リサイクルとは、「再循環」という意味で、一度使用を終えたものを原料として、同じものに作り直し再び使えるようにしたり、別の形でもう一度利用することです。

例えば、資源ごみとして回収された牛乳パックはトイレットペーパーに生まれ変わります。

○リサイクルしよう！

リサイクルは、限られた資源を効率的に利用するために、とても有効な手段です。

そのためには、「ごみの分別をきちんと行う」必要があります。

●具体的には…

①雑紙（はがき、封筒、包装紙、お菓子の空き箱、トイレットペーパーの芯など）は、「古紙」として出しましょう。紙のリサイクルと、「燃せるごみ」の減量につながります。

②剪定枝（刈込み枝、葉や草）は、

地区で指定されている月2回の収集日に出しましょう。剪定枝はボイラ燃料に生まれ変わります。これも「燃せるごみ」の減量につながります。ちよつと手間をかけて、分別を行えば、これまでのごみが資源として生まれ変わります。

「混ぜればごみ、分ければ資源」

限られた資源を守るためにも、使い終えたものをごみとして捨てるのではなく、資源として再び利用できるか考えてみましょう。